

議案第 2 2 7 号

川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成 2 4 年 1 1 月 2 6 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例

川崎市立図書館設置条例（昭和 2 5 年川崎市条例第 3 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条の表図書館の項中

「

川崎市立中原図書館	川崎市中原区小杉町 3 丁目 4 1 7 番地
-----------	-------------------------

」

を

「

川崎市立中原図書館	川崎市中原区小杉町 3 丁目 1 , 3 0 1 番地
-----------	-----------------------------

」

に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

中原図書館を移転するため、この条例を制定するものである。